



議 会

だ よ り

59号

令和2年
8月1日発行

発行／設楽町議会 編集／広報委員会
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
TEL 0536-62-0532 FAX 0536-62-1675
E-mail : gikai@town.shitara.lg.jp



新斎苑完成予想図

もくじ

- 定例会・委員会報告 2
- 議員5名の一般質問 4
- 委員会の現地視察 9

件名	結果	備考
町道路線	町道路線の認定（西知生風越線・臼置場崩沢線）	可決 全員賛成
	町道路線の変更（川向大名倉線）	可決 全員賛成
	町道路線の廃止（奥三河線を工事のため一時的に農道にする）	可決 全員賛成
継続調査	総務建設委員会の閉会中の継続調査	決定
	文教厚生委員会の閉会中の継続調査	決定
	議会運営委員会の閉会中の継続調査	決定
	設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査	決定
陳情	設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条中「予定価格5,000万円以上」を「予定価格1億円以上」に引き上げることを求める陳情書	趣旨採択 賛成多数

総務建設委員会

6月8日開催 / 付託事件4件 陳情1件

審議結果は、付託事件については「可決すべき」、陳情については「趣旨採択」と決した。

- 町道路線の認定（西知生風越線・臼置場崩沢線）…………… 全員賛成
- 町道路線の変更（川向大名倉線）…………… 全員賛成
- 町道路線の廃止（奥三河線を工事のため一時的に農道にする）…………… 全員賛成
- 設楽町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例…………… 全員賛成
- 設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条中「予定価格5,000万円以上」を「予定価格1億円以上」に引き上げることを求める陳情書…………… 賛成多数
- その他
 - 総務建設委員会の閉会中の継続調査…………… 全員賛成
 - 現地視察（町道川向大名倉線の切回し道路）※視察内容は後述

文教厚生委員会

6月9日開催 / 付託事件なし

- 付託事件なし
- その他
 - 新型コロナウイルス感染症対策に関する質疑4件
 - 文教厚生委員会の閉会中の継続調査…………… 全員賛成
 - 現地視察（田口浄化センター、田口グリーンセンター（仮称）、新斎苑）※視察内容は後述

設楽ダム対策特別委員会

6月11日開催 / 所掌事務の調査

- 設楽ダム建設事業について（国土交通省）
- 愛知県設楽ダム関連事業について（愛知県）
- 現地視察（ネコギキ系統保存施設建設予定地）※視察内容は後述

第2回 全員協議会 (5月)

5月18日午前9時に全員協議会を開催し、協議事項3件を審議しました。

- 新型コロナウイルス感染症対策について
 - 特別定額給付金・協力金・応援金・持続化給付金・予防対策用品配布
 - 経済対策（プレミアム商品券販売）・設楽町立小中学校再開
- 設楽町税条例等の改正について
 - 税条例等の一部を改正する条例（令和2年地方税法改正関連）
 - 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
 - 税条例の一部を改正する条例（新型コロナウイルス関連）
- 設楽ダム事業について
 - 令和2年度設楽ダム建設事業（国土交通省）
 - 令和2年度愛知県設楽ダム関連事業（愛知県）
 - 令和2年度設楽ダム関連事業（設楽町）

第2回 定例会 (6月)

6月1日から6月16日までの16日の会期で開催しました。1日は5名の議員の一般質問を行い、4件の報告、7件の専決処分の承認案件の後、総務建設委員会付託4議案の説明が行われました。さらに、委託契約の締結議案1件、補正予算議案4件の採決が行われました。8日は総務建設委員会、9日は文教厚生委員会、11日は設楽ダム対策特別委員会を開催しました。最終日には、委員会に付託された議案等の審議結果の報告、議決を行いました。

件名	結果	備考
その他報告	令和元年度設楽町一般会計繰越明許費繰越計算書について	了承
	令和元年度設楽町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承
	令和元年度設楽町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承
	令和元年度設楽町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承
専決処分	設楽町税条例等の一部を改正する条例（令和2年地方税法改正関連）	承認 全員賛成
	設楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	承認 全員賛成
	令和2年度設楽町一般会計補正予算（第1号）（コロナ対策等）	承認 全員賛成
	令和2年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（コロナ対策）	承認 全員賛成
	設楽町税条例の一部を改正する条例（コロナ対策）	承認 全員賛成
補正予算	令和2年度設楽町一般会計補正予算（第2号）	可決 賛成多数
	令和2年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決 全員賛成
	令和2年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	可決 全員賛成
契約	委託契約の締結について（津具地区農業集落排水処理施設改修工事）	可決 全員賛成
	設楽町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決 全員賛成

問 新型コロナ感染被害への支援について

答 6月補正予算で当面は対応していく

質問 教育現場に対して、他の自治体では様々な支援等が行われているが本町はどうか。夏休み中の授業に対し、エアコンにかかる補充予算は確保されているか。学力保障のための施策はあるか。

教育課長 図書券・給食費への支援策は考えていない。エアコンは体調管理を最優先にしつつ、電気料の増加分には補正予算で対応する。学力を保障する授業時間確保のため、学校行事等の進め方も工夫していく。

質問 生活支援について、水道料の免除、保険料の免除、納税の猶予などの対応を実施する計画はあるか。

生活課長 収入が減少した方の町税等の納付相談を行っている。保険料については、国の減免基準に沿って対応。今後も状況を見て対応する。

質問 自粛が続いた町内の経済活動について、どのように支援していくのか。

産業課長 町内の事業所支援として、県・町の協力金、応援金の給付を実施。また、プレミアム商品券を発行し消費喚起を行う。また国の支援制度の利用を促す。融資については、貸し渋り対策資金の提供、利子補給の予算化を実施する。

質問 秋冬に、新型コロナ再流行に加えて、症状が似ている季節性インフルエンザの流行が懸念される。ワクチンの確保と、予防接種についての強い奨励が必要では。

保健福祉センター所長 ワクチン確保に努める。予防接種奨励は、補助対象者へ個別通知し、広報紙で啓発する。また、「新しい生活様式」について、チラシを配布する予定。

質問 新型コロナ被害に対する専用の相談窓口や善意の寄付の受付窓口を設置する予定はないか。

町民課長 現在、町民課が窓口となって、総合的に相談等を受けており特に支障はなく、設置する予定はない。



加藤 弘文 議員



問 町のインターネット環境の整備について

答 情報環境が社会情勢に遅れないよう努力する

質問 北設情報ネットワークの加入率は40%ほど。加入率を上げるための負担軽減は。また「設楽町ではテレワーク（在宅勤務）ができない」との声があるが、改善する予定はないか。学校でのオンライン授業を実現する行う必要がある計画はあるか。

企画ダム対策課長 加入率の拡大のための負担軽減については、現在も一定の補助をしており、減額することは難しい。テレワークのできる通信システムの更新については、大きな予算が必要だが改善に向けて3町村で研究・検討しながら進めていく。

教育課長 現在ネット環境のない保護者家庭は1割ほどあるが、事情も考慮した上で公平性のある対応を行う必要がある。タブレットの一人一台整備を早急に進めているが、オンライン授業はややハードルが高く、オフライン活用等、できることから教育環境を整えたい。

町長 ネット環境の整備は、開始した時からの課題である。現在、ネットの可能性・利便性はますます高まっており、改善に向けて3町村で協議して進めていきたい。

問 緊急事態宣言時、小中学生の自宅待機中の家庭学習形態の反省と検証は

答 文部科学省の「臨時休業の実施に関するガイドライン」に沿って公平かつバランスよい学習支援を実施



高森 陽一郎 議員

質問 いきなり長期休暇に入り、図書館、プール、遊び場、グラウンド運動は一切なしとした時、当町独自の対応策、学校の対処法はなかったのか。

教育課長 文部科学省ガイドラインを背景に「家庭訪問日」を週1回程度設け教員が分担して訪問し教材配布と回収、併せて児童生徒の健康状態や生活状況の確認、把握を丁寧に行うなど、いわゆる3密回避の中で速やかかつ現実的な対応を行った。

質問 子供達の午前午後の学習と健康管理、そしてモチベーションの維持に親の大変な気苦労があったと推察される。インターネットリモート学習があるが待ち画面からいきなりゲームの中に入って行く危うさがある。夜間の不眠とかゲームに対する心配ごと等の話は無かったか。

教育長 移動制限が基本であり、準備なしの一斉休校が出て、命を守ることを最優先としたが、感染者も無く結果的に登校させてもよかったかと思う。短時間での家庭訪問のなかで、玄関先でのやりとりで極めて困難な状況であったことをご理解願いたい。気持ちの学校離れや心配ごとは特に聞いてはいない。

質問 香川県でゲーム依存症対策条例が全国初で制定された。罰則なしで、スマートフォン使用は中学3年は午後9時まで、高校3年は午後10時まで、インターネットゲームは平日60分、休日90分を目安とする、このような条例に関した何か気付きはなかったか。

教育長 この期間中に問題発生情報は入っていない。週30時間以上のゲームは、依存症で治療が必要とされている。望ましい対策は無く家庭でのルール作りと実行、ゲーム自体の理解と知識も必要。

質問 ゲームに入る瞬間とパソコンを学ぶ瞬間は紙一重で、メディア教育の前に、良い悪いのチェックポイントが必要かも。国会で体罰はいけないとか家庭教育の心底にまで介入する法律ができつつあり家庭教育力の崩壊もかなり散見される。次の大波が来たとき突然の休校措置時にメディアコントロールと家庭の教育力をチェックしていける見込みはあるのか。

教育長 家庭の中まで学校も教育委員会もなかなか踏み込めない。

町長 未曾有の国難といえる事態で、自ら直面した経験を踏まえた課題の検証、健康維持と感染予防を地道に進めて行く。



問 新型コロナウイルス感染症対策と財源は

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金メニューを最大限活用

医療・介護・保育・教育現場、事業縮小協力商工業者、住民の予防行動、緊急対応の町職員の皆様方に敬意と感謝を表す。今後も住民のいのちと暮らしを守る対策が重要である。課題を問う。



金田 文子 議員

質問 「新しい生活様式」の町民へのメッセージは。

町民課長 町ホームページへ掲載する。緊急事態宣言下で既に体験が始まり、チラシ第3弾も作成、配布する。

質問 感染が心配される場合の連携体制は。

町民課長 初動は新城保健所と町内医療機関と連携。指定検査機関は東三河北部医療圏内で対応、新城市市民病院が中心となる。隔離体制は愛知県が確保する指定施設に協力依頼する。

質問 「自粛警察」等、差別的言動・不寛容な社会の防止策は。

町民課長 基本的対処方針に沿い、町民に広く呼びかける。

質問 災害時の感染症予防対策は。

総務課長 避難所での感染防止策を準備、更に検討する。

オンライン会議一例 ▼



質問 特別定額給付金の給付実績は。

町民課長 95%以上の世帯へ支給済み。

質問 自粛事業者への協力金は。

産業課長 6割の方が申請、現在も受け付けている。

質問 第2波・第3波に備えた対策と財源は。

町民課長 今後の影響予測は困難だが、必要施策に対し国の地方創生臨時交付金の充当を第一とし、賄えない場合は財政調整基金を投入する。

質問 児童生徒のオンライン学習環境整備は。

学習用タブレット端末の調達と整備の用途は。

教育課長 既に一部導入済みで、今後同様機器を追加購入し、一括して保守管理する。全国一斉の導入であり供給側にも限界があり、納入は年度をまたぐ可能性がある。

質問 世界ラリー選手権（WRC）の延期又は中止の対応は。

企画ダム対策課長 日本開催の最終判断は8月下旬。判断後では間に合わないコース予定の林道・町道の整備、開催地区への協力要請等、実施を前提に粛々と準備する。

質問 発注事業が契約どおり執行できない場合の対応は。

建設課長 事業者からの申し出を受け付けている。申し出があれば、個別に対応する。

質問 国の臨時交付金2次補正向けの計画策定は。

町民課長 1次補正は6千万円強の割当あり。2次補正は増額見込みで、国・県のメニューに盛り込めるものはできる限り計画する。

質問 遠隔学習オンデマンド型の早期実現を。

教育課長 双方向型の授業の壁は未だ高いが、端末にあらかじめ教材を入れておき遠隔で活用する形は想定できる。学校側と様々な可能性を協議しまとめていく。

質問 職員の出勤制限のリスクに備え、庁内リモートワーク環境整備は。

総務課長 先進事例等を研究中。できることから導入の方針。

※ 質問内容が前の議員と同じものは回答を省略しております。

問 新型コロナウイルス第2波、第3波の水際対策を問う

答 感染拡大防止と密集・密閉・密接を避け、マスクの着用、手洗いの実施を



今泉 吉人 議員

質問 新型コロナウイルス第2波、第3波の予防策を町民に対し、どのように広報、指示するか。

町民課長 国の基本的対処方針、専門家委員会の提言、県の感染拡大予防対策指針を基本とし、広報無線、ホームページ、回覧などで伝える。

質問 未就学児童は、感染予防策が難しいと思うが、保護者にどのように伝え、その対策の仕方は。

町民課長 保健福祉センターの母子保健事業で感染予防をお願いし、子育て世代包括支援センターとも連携し対応する。

質問 感染ルートが不明で、発熱、倦怠感、息苦しい症状が出た場合とかPCR検査の相談や基礎疾患のある町民等に対し、どのように対応、指導するか。

町民課長 新城保健所内の帰国者接触者相談センターへ相談するか、かかりつけの医師にまずは電話で相談する。

質問 今後、各種イベント、集会、行事など計画されるが、どのように対応策を伝えるか。

町民課長 緊急事態宣言が再び発出されたら自粛し、解かれた状態であれば、基本的対処方針に沿った感染予防対策を十分講じたうえでの開催をお願いする。

質問 公共交通機関、事業所、福祉移送サービスなどにどのような対策を講ずるか。

町民課長 町営バス、豊鉄バスは、ドアの開閉による外気との入れ替え、乗務員のマスクの着用、出勤前の検温、乗務員席と客席のビニールシートによる隔離などの対策をしている。事業所は、国の基本方針に沿った行動をとる。福祉移送サービスは、シルバー人材センターの町外への対応を当面は自粛し、町外医療機関への受診については、処方書を多く出し外出の必要を出来る限り減らす。

質問 新薬（ワクチン）が完成したら町から補助はあるか。

町民課長 住民接種を行うことになり、国、県、町の費用負担で実施する。

質問 小中学校の学業の遅れはどのようにするか。

教育課長 夏休みは2週間程度確保し、残りを授業日に充てる。土曜日は休みと授業のバランスを踏まえて考える。暑さ対策に配慮しつつ、校長会等で調整していく。

町長 緊急事態宣言が解除されたことにより、断続的に新規感染者が発生することが懸念され、感染症のリスクは依然として社会生活の場に存在する。今後も引き続き感染拡大を防止していくことが必要で、密集・密閉・密接の3つの密を避け、マスクの着用、手洗いを実施し新しい生活様式の実践をそれぞれの立場で感染予防対策の実施を願う。

3つの密を絶対に避けてください!



総務建設委員会の現地視察

6月8日（月）に開催された総務建設特別委員会では、現在、大名倉地区で建設が進められている「町道川向大名倉線の切回し道路」の工事現場の現地視察を行いました。



文教厚生委員会の現地視察

6月9日（火）に開催された文教厚生委員会では、現在、田口地区で建設が進められている「田口浄化センター」と、隣接する「田口クリーンセンター（仮称）」及び「新斎苑」の工事現場の現地視察を行いました。



「田口浄化センター」



「田口クリーンセンター（仮称）」

設楽ダム対策特別委員会の現地視察

6月11日（木）に開催された設楽ダム対策特別委員会では、現在、田内地区で建設が進められている「ネコギギ系統保存施設」の工事現場の現地視察を行いました。



問 コロナ対策で町民税、水道料金、国民健康保険料などの減免は

答 個々の状況を聞いた上で国民健康保険料は3割収入減で減免



田中 邦利 議員

緊急事態宣言は解除されたものの、今後、第2波、第3波と繰り返すことも予想される。これまでの取り組みの教訓と課題を明らかにしておくことは、重要である。

質問 10万円の定額交付金、休業要請協力金の交付はスムーズに行っているか。

町民課長 高齢者、一人暮らしの方に申請の案内。

質問 緊急小口資金、総合支援資金の貸付実績は。

町民課長 小口資金3件、総合支援資金1件申請中。

質問 収入が著しく減少した人への、町民税、水道料金、国保料などの納入猶予、減免は。

生活課長 個々の状況を聞いた上で。 **町民課長** 国保料は10分の3以上収入減少で減免に。

質問 商工業者の固定費などの減免は。 **産業課長** 国や県の動向を見ながら。

事業継続を支える「持続化給付金」その他

質問 町独自の緊急融資制度、制度金融の金利、保証料の補助などの支援策を。

産業課長 利子補給をする。保証料も検討。

質問 応援金の対象を、介護施設や農業法人、個人建設業者にも。

産業課長 全ての事業者を対象にした。

質問 マスク、消毒薬の配布の対象範囲をもっと広く。

産業課長 応援金を使って購入を。不特定多数が訪れる事業所には配布する。

学校一斉休校の影響にともなう支援策

質問 休校措置で仕事を休んだ保護者への助成金の上積み。給食材料納入業者・農家への補償。

産業課長 支援金等に対応。 **教育課長** キャンセルできなかった食材は支払っている。

質問 学習の遅れをどう取り戻すのか。授業不足を夏休みの授業でカバーすることになるが、熱中症による危険はないか。

「新たな日常」をつくりあげるために

質問 診療所、福祉・介護施設、学校などへの配布を含めたマスク、消毒薬の備蓄を。

町民課長 マスクは12000枚、消毒液は170ℓほど。災害とコロナ第2波、第3波、社会福祉施設への配布を考えて備蓄。

質問 コロナ感染も考えた避難所のあり方を研究、具体化する用意は。

総務課長 チラシで注意喚起。感染防止の準備を進める。

質問 学校以外の体温検査機の導入は。 **町民課長** 貸出用として数台を用意。

医療、保健所のあり方が問われている

質問 保健所設楽出張窓口の拡充をもとめよ。 **町民課長** 新城保健所との連携をさらに強化。

質問 地域の病床を削減する地域医療構想は見直しを要求すべきだ。コロナ死亡者が町内で発生した場合の対応は。

町民課長 新城保健所の指示により対応。マニュアルは、新型インフルエンザ等対策行動計画を準用する。

質問 国保短期保険証の等の取り扱いは。

町民課長 滞納保険料の一部の入金の確認ができれば、郵送、窓口どちらでも可能。

※ 質問内容が前の議員と同じものは回答を省略しております。

ここでも道路工事が進んでいます

八橋
県道設楽根羽線
八橋
地内



長江
県道坂宇場津具設楽線
長江
地内



国道420号
豊邦
地内



町道上原荒尾線
田口
地内



県道瀬戸設楽線
田峯
地内



国道473号
神田
地内



9月 定例会 の日程 (予定)

- 9月 3日(木) 開会・提案説明
- 9月 7日(月) 一般質問
- 9月10日(木) 決算特別委員会・総務建設委員会
- 9月14日(月) 決算特別委員会・文教厚生委員会
- 9月16日(水) 設楽ダム対策特別委員会
- 9月25日(金) 委員長報告・討論・採決・閉会

場所：設楽町役場 議場 / 時間：午前9時から
(設楽ダム対策特別委員会は午前10時～) (日程は変更になることもあります)

議会だよりの訂正 について

議会だより58号の11ページ31行目を次のとおり訂正し、お詫びします。

正 「設楽町を訪れる…
誤 企画ダム対策課長
「設楽町を訪れる…